

タイトル「**2022年度危機管理学部(公開)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT2353		
科目名	企業統治と法		
担当教員	中村 良		
対象学年	3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	木 2		
講義室	1207	単位区分	選必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門基幹科目		
科目小分類	専門基礎		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 D P 1 法学と危機管理に関する高度な学識と技能（リーガルマインド、リスクリテラシー）を運用する能力 D P 3 問題を探求し、状況を的確に把握・分析して、合理的な判断につなげられる知性 ■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E 1 学識と専門技術（60%） H 1 論理的思考（20%） I 1 理解・分析と読解（20%）		
教員の実務経験			
成績ターゲット区分	■ 成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 2 進行期 ～ 3 発展期		
科目概要・キーワード	株式会社は今日、単に特定私人の営利追求活動手段という位置づけを超えて、多大な社会的影響力を持つ一種のインフラとなっている。それだけに、企業の不正行為が社会に与えるネガティブインパクトも、社会に優しい企業運営のポジティブインパクトも、ともに計り知れないと言える。本講義では、そのような問題意識に基づき今日一般的に論じられているコーポレート・ガバナンス（企業統治）に属する法律問題を多角的に検討する。M&Aによるマーケットコントロール、役員報酬、コンプライアンス、ディスクロージャーと内部統制、C S R（企業の社会的責任）、経営参加と所有参加などの一般的項目の他、災害時の民間対応、情報セキュリティのための社内体制の整備といった危機管理関連項目をも考察に含める。授業形態は(講義・実技・実習・演習)形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。 ■キーワード コーポレート・ガバナンス（企業統治）、M&A、マーケットコントロール、役員報酬、コンプライアンス、ディスクロージャー、内部統制、C S R（企業の社会的責任）、経営参加と所有参加、災害時の民間対応、情報セキュリティ、営業秘密		
授業の趣旨	■副題 現代企業に強く求められているコーポレート・ガバナンスに強い社会人、企業の危機管理担当者になりましょう。 ■授業の目的 企業の危機担当者のみならず、企業の従業員にとっても、コーポレート・ガバナンスに対する理解は必須のものとなっています。コーポレート・ガバナンスを機能させるための法的規制について正確な知識が必要です。この講義において、多くの事例を紹介しながらコーポレート・ガバナンスを機能させるための基礎的な知識を学修し理解することを目的とします。 ■授業のポイント		

	企業組織と法で学修した会社法の基礎知識を使用し、会社をめぐる諸問題に対してコーポレート・ガバナンスの観点から法的規制、企業の災害対策について考察します。	
総合到達目標	一般総合目標【GIO】 コーポレート・ガバナンスについて、企業組織と法で学修した会社法の基礎知識を使用し、会社をめぐる諸問題について想定される諸問題に対して適切に予防・対処できる。 個別行動目標【SBOs】 1 コーポレートガバナンスを学修する意義と会社法との関係を正確に説明するために、コーポレートガバナンスの意義、歴史、学説史を自分の言葉で説明できる（1回）。会社法におけるコーポレートガバナンスの仕組みについて要約して説明できる（2回、3回、4回）。 2 コンプライアンス体制について正確に説明するために 会社の反社会的組織対応について、具体的事例を前提に問題点、対処方法について説明できる（5回）。 敵対的企業買収の対応策について、具体的事例をあげながら説明できる（6回）。 製品の品質に問題があった場合の対応について、具体的事例をあげつつ説明できる（7回、8回）。 不正会計、内部者取引規制等について事例をあげながら説明できる（9回）。 3 会社の情報管理の問題点を整理し法的問題点を説明するために 営業秘密の保護規定を利用するための環境整備ができる（10回）。 ハッキングに対する企業の適切な予防策・事後対応について基礎的な知識を理解し、自分の言葉で説明できるようになる（11回）。 4 企業がC S Rを行う意義や法的問題を適切に説明するために 利害関係者の利害を調整する会社法以外の法規制について事例を挙げながら説明できる（4回、12回）。 企業の災害対応について、経営者責任およびC S Rの両側面から説明できる（12回、13回）。 企業活動と環境問題について事例を検索し、法的問題について自分なりに説明できる（14回、15回）。	
成績評価方法	■リアクションペーパー6回（30%）：適用ルブリックH 1、I 1 （評価方法）講義の理解度および何をどのように感じたかを論理的に説明できるかを問います。 ■レポート2回（20%）：適用ルブリックE 1 （評価方法）基礎的な知識を理解しているかを問います。 ■ポータルを用いた論述テスト1回（30%）：適用ルブリックE 1、H 1 （評価方法）事例に対して適切な法律を適用し、妥当な結論を導き出せるかを問います。 ■リサーチペーパー1回（20%）：適用ルブリックH 1、I 1 （評価方法）適切な資料を検索し、必要な整理が出来るかを問います。 ■各々のフィードバック方法 翌週の講義でコメントします。	
履修条件	「企業組織と法」（RMGT2352）および「企業コンプライアンス論」（RMGT3307）とセットで履修することを勧めます。	
履修上の注意点	企業不祥事において必ず出るキーワードが「コーポレート・ガバナンス」です。出来る限り具体的な事例をイメージし、当事者としてどのように行動すべきかを考えてみてください。	
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ 授業ガイダンス ②授業概要 授業の進め方、使用教材、勉強方法、評価等について説明する。企業統治について勉強する意義について自分の言葉で説明できるようになる。（E 1、H 1、I 1） ③予習（120分） (1)シラバスを印刷・通読し、授業に持参すること。(2)指定されている六法を持参する。(3)インターネット等を使用して「コーポレート・ガバナンス」を検索してみる。 ④復習(120分) 授業説明のあった資料の検索方法を使用して、指定された資料を検索・通読して自分の言葉で説明できるようにまとめておくこと。
	2	①授業テーマ コーポレートガバナンス総論 ②授業概要 コーポレートガバナンスの意義、歴史について学修し、コーポレートガバナンスの歴史的背景と関連させながらコーポレートガバナンス論争について説明できるようになる。（E 1、H 1、I 1） 小テストを実施する。（H 1）

	③予習(120分) 事前に指示された資料を検索、印刷、通読しておくこと。 ④復習(120分) コーポレート・ガバナンスの歴史について、ノートを見直し、自分の言葉で授業内容について説明できるように考えをまとめる。
3	①授業テーマ 会社法におけるコーポレートガバナンスの仕組み ②授業概要 前回小テストの解説をする。 利害関係者の調整の仕組みについて、経営参加と所収参加を含む企業組織と法で学修した内容を復習し、その概要を説明できるようになる。(E 1、H 1、I 1) リアクションペーパーを実施する。 ③予習(120分) 企業組織と法のノートと配布資料で内容を思い出しておくこと。 ④復習(120分) 会社法におけるコーポレートガバナンス規程について、ノートおよび配布資料を見直し、自分の言葉で説明できるように考察する。
4	①授業テーマ 会社法におけるコーポレートガバナンスの仕組み(役員報酬編) ②授業概要 前回リアクションペーパーに対してコメントする。 役員報酬に対する問題点をふまえ会社法の役員報酬規制について、そのポイント説明できるようになる。(E 1、H 1、I 1) ③予習(120分) 指定された資料の検索・印刷・通読すること。 ④復習(120分) 企業においてあるべき報酬制度・手続について、講義ノート・配布資料を確認し自分の言葉で説明できるようにする。
5	①授業テーマ 会社法におけるコンプライアンス規制(反社会的組織対応を含む「みずほ銀行不正融資事件」「住友銀行不正融資事件」等) ②授業概要 会社法とコンプライアンスの関係(みずほ銀行不正融資事件、住友銀行事件等含む)について、事例を挙げながら説明できるようになる。(E 1、H 1、I 1) リアクションペーパーを実施する。 ③予習(120分) 指定された資料を検索・印刷・通読しておく。 ④復習(120分) ノートを見直し、住友事件のような事件を予防するための会社法に規定について、自分で説明できるようにする。
6	①授業テーマ 会社事件(敵対的企業買収「ブルドックソース事件」「ニッポン放送事件」等) ②授業概要 前回リアクションペーパーに対してコメントする。 敵対的企業買収が争われた判例をふまえて、企業買収に対する法的規制(マーケットコントロールを通じてのコーポレートガバナンス論を含む)について説明できるようになる。(E 1、H 1、I 1) リサーチペーパーの書き方およびリサーチペーパーの課題について説明する。 ③予習(120分) 指定された資料を検索・印刷・通読しておくこと。 ④復習(120分) ノート・配布資料を確認し、M & A、特に敵対的M & Aについて自分なりの考えをまとめる。必要な資料を検索・精読しリサーチペーパーを完成する。
7	①授業テーマ 会社事件(不良製品・違法対応「三菱自動車事件」等) ②授業概要 リサーチペーパーを回収する。 製品の品質に問題があるにも関わらず適正な対応を取らなかった事件(三菱自動車事件等)をふまえ、その問題点を説明できるようになる。(E 1、H 1、I 1) ③予習(120分) 指定された資料を検索・印刷・通読しておくこと。 ④復習(120分)

	ノート・配布資料を確認し三菱自動車事件について、自分なりの考えをまとめておく。
8	①授業テーマ 会社事件（不良製品・違法対応「雪印事件」等） ②授業概要 製品の品質に問題があるにも関わらず、適正な対応を取らなかった事件（雪印事件等）をふまえ、その問題点を説明できるようになる。（E 1、H 1、I 1） リアクションペーパーを実施する。 ③予習(120分) 指定された資料を検索・印刷・通読しておくこと。 ④復習(120分) ノート・配布資料を確認し雪印事件の対応の問題点について自分なりの考えをまとめておく。
9	①授業テーマ 会社事件（不正会計「カネボウ事件」等、内部者取引「村上ファンド事件」等） ②授業概要 前回のリアクションペーパーについてコメントする。 会社の会計制度（ディスクロージャ、粉飾決算規制等）と不正会計事件について事例をあげながら説明できるようになる。（E 1、H 1、I 1） ③予習(120分) 指定された資料を検索・印刷・通読しておくこと。 ④復習(120分) ノート・配布資料を確認し、不正会計事件への公認会計士、監査役の対応について、自分なりにまとめておく。
10	①授業テーマ 会社と情報管理（営業秘密の管理編） ②授業概要 営業秘密に関連する法規制とそれを利用するためにの会社の対応策等について説明できるようになる。（E 1、H 1、I 1） レポートを課す。 ③予習(120分) 指定された資料の検索・印刷・通読をし、身の回りの例を探してみる。 ④復習(120分) 営業秘密の保護規定を利用するための環境整備ができるようになる。
11	①授業テーマ 会社と情報管理（情報セキュリティ編） ②授業概要 レポート課題およびレポートの解説。 ハッキングに対する企業の適切な予防策・事後対応について基礎的な知識を理解し、自分の言葉で説明できるようになる。（E 1、H 1、I 1） ③予習(120分) 指定された資料を検索・印刷・通読しておくこと。 ④復習(120分) ノート・配布資料を確認し、ハッキング事件への適切な対応について考察し、自分なりの考えをまとめておく。
12	①授業テーマ 企業のCSR（社会的責任・環境問題） ②授業概要 利害関係者の利害を調整する会社法以外の法規制について事例を挙げながら説明できるようになるとともに、社会から企業に求められている役割について自分の言葉で説明できるようになる。（E 1、H 1、I 1） ③予習(120分) 企業活動と環境問題について事例を検索し、法的問題について自分なりに考察してみる。 ④復習(120分) 企業の営利性と環境問題の関係について自分なりに考え、説明できるようにしておく。
13	①授業テーマ 企業のCSR（社会的貢献編） ②授業概要 企業が行っている企業の社会的貢献について事例を挙げながら説明できるようになる。（E 1、H 1、I 1）

		リアクションペーパーを実施する。 ③予習(120分) 身近な企業の社会貢献の例を探してみる。 ④復習(120分) 社会的貢献と企業の営利性との関係について自分なりに考え説明できるようにしておく。
	14	①授業テーマ 企業の災害対応・事業継続計画編 ②授業概要 講義初めに前回リアクションペーパーについてコメントする。 企業の事業継続計画について、会社法および関連法との関係について説明できるようになる。(E1、H1、I1) ③予習(120分) 指定された資料の検索・印刷・通読し、自分なりの意見を考えておくこと。 ④復習(120分) 企業と事業継続計画との関係について、会社法の観点から考えをまとめておくこと。
	15	①授業テーマ 企業の災害対応(社会的責任論の観点から) ②授業概要 企業の災害対応について、営利性との整合性について自分の言葉で議論できるようになる。(E1、H1、I1) レポートを課す(解説・コメント等はポータルサイトを通じて行う)。 ③予習(120分) 企業ができる災害対応とは何か自分なりに調べて、説明できるようにする。 ④復習(120分) 災害対応と企業の営利性との関係について自分なりに考え説明できるようにしておく。
関連科目	「企業組織と法」(RMGT2352)、「民法1」(RMGT2341)、「民法2」(RMGT2342)、「民法3」(RMGT2343)、「民事手続と法1」(RMGT2371)、「民事手続と法2」(RMGT2372)、「犯罪と法」(RMGT2331)、「特殊講義(経済法)」(RMGT2392)、「企業コンプライス論」(RMGT3307)	
教科書	『判例六法』 * 関連資料を講義中に配布します。	
参考書・参考URL	授業中に説明します。	
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 初回講義にて告知します。 ■オフィスアワー 水曜3限。それ以外の時間は研究室で対応するのでEメールでアポイントメントをとってください。	
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント25%：パブリックセキュリティ25%：グローバルセキュリティ25%：情報セキュリティ25% ■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学50%：法学50%	

